

令和6年（ネ）第408号 伊方原発運転差止請求控訴事件
控訴人 松本文六外275名
被控訴人 四国電力株式会社

令和7年8月18日

意見陳述書

福岡高等裁判所 第1民事部 御中

控訴人 宇都宮陽子

1 はじめに

伊方原発をとめる大分裁判の会応援団共同代表の宇都宮陽子です。

ふるさと大分から対岸の四国電力伊方原子力発電所の稼働を止め、子どもたちの歩む未来に原発を手渡さないと、569人もの大分県民が原告に名を連ねました。

これは、大分県における住民訴訟において、前例のない人数となっています。これまで、裁判について報道される度に多くの方から「頑張って」とお声かけいただくなど、原告をはじめ関心を寄せ応援下さる多くの方々と歩んできました。できれば、そのみなさん一人ひとりの想いを、裁判長をはじめ四国電力の方々に聴いていただきたいところですが、せめて、ひとりの母親・ひとりの女性・ひとりの人として、私の想いをお聴きいただければと思います。

2 考え始めるきっかけ

私の暮らす大分市から対岸4.5km地点に、伊方原発があります。

毎月、海岸清掃に通うこうざき自然海浜公園からは、天気の良い日には肉眼でもその姿がおぼろげに見えるほどの近さです。それでも私は、長いことその存在を気にも留めずに暮らしていました。実のところ、毎日の暮らしに電気は欠かせないものですが、自分が使う電気がどうやって作られているのかなど関心すら寄せることはなかったのです。

そんな私に考えるきっかけを与えてくれたもの、それは、小さいのちの誕生でした。38歳で子どもを授かり、それまで、漠然と捉えていた「未来」が、初めて「子どもたちが歩いていく未来」だと実感を持って考えられるようになりました。

そして、同時に「未来」に対して責任を持たなければと強く意識するようになりました。

3 原発に対する意識

私が、最初に原発を子どもたちの未来に手渡してはならないと意識したのは、グリーンコープ生活協同組合の活動に参加してからです。

子どもの誕生と同時に加入したグリーンコープでは、食の安心・安全をはじめ、福祉・環境・平和・脱原発など私たちの暮らしにつながる様々な課題について、組合員が共に学び・考え・活動しています。

特に、脱原発は、1986年に起きたチェルノブイリ原発事故をきっかけに「いのちと原発は共存できない」と、生協としての活動を開始し、グリーンコープの先輩組合員が、いち早く被災者への支援に取組み、また、原発や核実験による放射能の影響を調べるために、食品の残留放射能検査を進めました。さらに、原発を無くさなくてはいけな

いという強い信念を持って、原発や放射能の学習会を重ね、社会に向けて警鐘を鳴らすために署名や請願などの脱原発運動を行っています。

当時、被災者の支援活動に携わった先輩組合員に話を聞く中で、胎内被ばくなど子どもへの影響の大きさを知ることができました。事故直後の甲状腺への影響や長期的なセシウムによる内部被ばくが問題となり、事故後、ベラルーシやウクライナでは小児甲状腺がんの発生が増加し、子どもの免疫細胞の減少や、臓器からのセシウム検出も報告されるなど、子どもへの影響は非常に大きく、それは決して見逃せないものでした。

一人の母親として、何よりも子どもたちの健やかな成長はかけがえのない願いです。けれど、ひとたび事故が起きれば子どもたちの健やかな成長だけでなく、いのちさえも脅かす原発は、子どもたちの未来に決して手渡してはならないと、強く思うようになりました。

4 福島原発事故

グリーンコープを通して全国の仲間と活動を進める中、東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故が起きました。

事故当時、ラジオから流れる刻々と変化する状況は、一向に収束する気配すらなく、遠く離れた九州大分県に暮らす私でさえ、幼い娘を抱きしめながら「私は、この子のいのちを守れるのだろうか」と震撼させられました。

現地では、情報が錯綜する中で多くの人々が避難を余儀なくされています。私は、グリーンコープ生協での震災支援などを通して、震災後から被災地に入り支援活動と共に被災者のみなさんとの交流を進めてきました。未曾有の災害であったため被災者の方々の暮らしは、どなたも大変なものでしたが、震災と放射能災害の二重被害を被った方々は、さらに混迷を極めておられました。

たとえば、双葉病院の例があります。双葉病院は、原発の立地する双葉町で現在も帰還困難区域にあります。震災直後、乏しい情報の中、避難経路も避難場所も二転三転する中で、歩くこともままならない高齢患者の避難は非常に厳しく、多くの犠牲者を出してしまいます。避難のバスを待つ間に4人の方が亡くなり、混乱の中、認知症の1人は行方不明となり、バスの中で3人の方が、そして、十分な設備もない避難所で17人の方が亡くなっています。原発事故さえなければ、こうした尊い命が失われることはなかったのです。

一人のひととしての考えに立てば、どんなことよりも、いのちが最優先されるはずで。しかし、原発事故の前では、実際に、いのちはないがしろにされ、人生を踏みにじられる場面を何度も見聞きしてきました。

5 若い女性の人生を揺るがした原発事故

被災した若い女性が夢や人生設計を奪われた例も多く、実際に「将来の夢よりも治療を優先してきた」と語る人もいました。

20代で甲状腺がんを発症、再発や手術を繰り返し「これから先のことも考えられない」と言う女性がいます。福島原発事故により甲状腺がんになったとして、東京電力を相手取り損害賠償を求め提訴した7人の内の一人です。事故当時福島県の中通りに住み中学一年生だった彼女は、県の県民健康調査でがんが見つかり2度の手術でリンパを

大きく切除したにも関わらず再発。「今とか将来とか、実際やばい」と赤裸々に語ってくれました。

また、別の原告の女性は、事故当時6歳、13歳で甲状腺がんを発症し手術するも再発し17歳で2度目の手術を受けます。「将来の夢もまだはっきりしないうちにすべてが変わってしまった。恋愛も結婚も出産も、私とは縁の無いものだと思っている」と裁判の中でも語られています。

本来であれば、将来への夢や希望であふれるはずの世代の彼女たちが、どれほどの不安と絶望を抱えているか、みなさんは想像することができるでしょうか。

私たちは単なる「住民」としてひとくくりにされるものではなく、それぞれが人生を営み尊厳と希望を持つ存在であるはずです。「恋愛も結婚も出産も、自分とは縁がないものだと思っている」と言わせるほどに原発事故は、若い女性の人生を根底から揺るがしました。

誰もが、自分の暮らしを自分自身で選びたい、ここを縛られず生きたい、そして何よりも、一人のひととしての尊厳を守りたいと切実に願っています。けれど、原発事故は、人としての尊厳さえも打ちくずしたのです。

6 木村紀夫さんのこと

私はこれまで、被災地の子どもたちを大分に招いての保養プロジェクトや、福島の実態と大分のみなさんをつなぎ、福島の現状を伝える活動を行ってきました。その中で出会ったのが、木村紀夫さんです。

福島県大熊町の海沿いにある熊川地区で生まれ育った木村さんは、津波で自宅が流失し、父と妻、そして、当時7歳の次女の汐風さんを亡くします。

震災当日の夜、流失した自宅跡地に駆けつけ家族を探しますが、原発から3km圏内であったため避難を余儀なくされます。地元消防団も住民誘導のため捜索を中断。

ほどなく警戒区域は町全域となり住民の立ち入りは禁止され十分な捜索ができなくなります。4月になり父と妻の遺体は見つかりますが、汐風さんだけは見つからないままでした。

住民の一時帰宅が許されてからは、3か月に一度2時間だけという限られた機会に、木村さんは、当時の避難先であった長野県から450kmを何度も通い汐風さんの捜索を続けます。

2016年12月、自宅跡地からほど近い場所で見つけられた小さなマフラー。土色に染まったミニーマウスのマフラーに包まれるようにして見つかったのは、小さな首の骨とみられる数センチのかけらでした。木村さんの元に汐風さんの遺骨の一部が帰ってくるまでに、実に6年もの年月が経っていました。

そして、この時、木村さんは改めて怒りの感情が溢れてきたと言います。

汐風さんが眠っていた場所が特定されたことで、津波によって亡くなったのではなく、避難せざるをえなかったために、置き去りにしたことで亡くなった可能性があると感じたからです。

3月12日、避難指示のぎりぎりまで周辺を捜索していた消防団から人の声を聞いたという証言があったのです。木村さんは言います。「見つかった場所を考えると、それ

は父や汐風だったかもしれない。助けられた可能性はゼロではなかった。搜索を中断しなければならぬ状況をつくったのは、どう考えても原発事故です」

実は、汐風さんと私の娘は同い年です。

私がラジオの前で原発事故のニュースを聞きながら「この子のいのちを守れるのだろうか」と震えていた時に、あの場所で汐風さんは いのちを落としていたのです。

場所が違えば、犠牲になったのは汐風さんではなく私の娘だったかもしれない。

同じひとりの親として木村さんの悲しみ、そして、怒りはひりひりと私のこころを貫きます。

原発さえなければ助けられたいのちは確かにあったのです。

7 原発事故の教訓

原子力発電所は人が作り出したものです。

けれど、ひとたび事故が起これば ひとの手で簡単に制御できるものではありません。

そのことは、今なお、収束していない福島原発事故が証明してくれています。

多くの人がいのちを亡くし、愛する人を奪われ、ふるさとを汚染され、家や仕事を失い、暮らしをめちゃくちゃにされ、こんなにも大きな代償のもと私たちは教訓を得たのではなかったのでしょうか。

これらは遠い昔の話ではなく、今ここにいる私の、あなたの、そして、全ての人と家族のいのちにつながる教訓なのです。

地震や津波だけだったら救えたいのち。

原子力災害は回避することのできる人災でもあるのです。

原発事故で大きな苦しみや悲しみを背負った方々の想いを自分事として、私たち一人ひとりの選択で、これ以上 救えたはずのいのちを生まない未来をつくっていきたいと思います。

8 最後に

最後に、先日病に倒れた私たちの大切な仲間である原告団共同代表中山田さつきさんの言葉を紹介します。

伊方原発3号機が多くの反対の声の中、再稼働したときの言葉です。

「生活を根こそぎ奪う原発の過酷事故を前提として、原発が再稼働される。そのことが根本的に間違っています。私たちは『止められる』という『希望』があります。

『原発を止めろ』の声を裁判所に！頑張りましょう！」

さつきさんの遺志は、私たちの中にあります。

導いてくれたさつきさんの「声」を道標に、授けてくれた「希望」を胸に子どもたちに安心できる未来を、原発のない未来を手渡すために歩んで行きます。

どうか、一人の母親のこの真摯な願いに こころを寄せていただき、慎重で公平な判断を求めます。

以上で、私からの意見陳述を終わります。

以上